

(仮訳)

G 7 貿易大臣声明

ノイハルデンベルク、2022年9月15日

我々、G 7 貿易大臣は、世界経済の断絶、貿易摩擦及び世界貿易に対し生じつつある、課題に対する取組及び共同での対応について議論し、意見交換するために一堂に会した。

我々は、ロシアのウクライナに対する残虐でいわれのない、不当で、不法な侵略戦争を引き続き非難する。我々は、ルールに基づく国際秩序を守るために、前例のない制裁措置へのコミットメントに揺るぎない姿勢を堅持する。我々は、他国との共同での取組として、ロシア連邦からの産品に対する最恵国待遇を停止する措置をとり、我々は、ロシアとの貿易に影響を与える措置について、関連するG 7の作業部会で引き続き調整を行う。我々はまた、ロシアがその不法な侵略から利益を得ることを阻止し、戦争を遂行するロシアの能力を削減するための連携した取組を維持・強化する。

ロシアのウクライナに対する侵略戦争は、ウクライナの生産と輸出への攻撃を含め、農業生産、サプライチェーン及び貿易に断絶を引き起こし、特に途上国や後発開発途上国に懸念を与えている。我々は、食料・農産品市場を引き続き開かれた、透明性のある、かつ予見可能なものとするというコミットメントを支持し、全てのパートナーに対し、不当で制限的な貿易措置を回避するよう求める。我々は、第12回世界貿易機関(WTO)閣僚会議(MC12)において採択された、食料不安への緊急対応に関する閣僚宣言を歓迎し支持する。

我々は、ウクライナ政府と国民を支援するという揺るぎないコミットメントを再確認し、ウクライナの改革と復興の努力を、貿易を通じて支援することをコミットする。貿易はウクライナの経済復興のための重要な推進力となり得る。このため、ユリア・スヴィリデンコ・ウクライナ第一副首相兼経済大臣との意見交換を歓迎した。我々は、ウクライナ経済に対する各国のこれまでの、また今後の支援の取組についてレビューするとともに、ウクライナのビジネス環境の改善についてアイデアを探求した。我々は、ウクライナからの輸入の一時的な完全自由化、ウクライナからの特定の輸入品に対する貿易保護措置の一時的な停止、税関や必須ではない国境手続・検査の簡素化によるウクライナからの輸出の円滑化、ウクライナに向けた商品の配送を支援する措置等、様々なパートナーによってこれま

で実施された広範な貿易措置を把握した。さらに、我々は、ウクライナの経済を支援するための更なる貿易関連措置の可能性について議論した。我々は、ウクライナの復興努力を支援するために、将来の貿易・投資措置の調整を継続し、全てのパートナーに対し、我々の取組に参加し、我々とともにウクライナの将来の再建を支援することに関与するよう求める。

W T O改革とルールブックの現代化

我々は、W T Oを中核とするルールに基づく多角的貿易体制を再活性化させ、改革するとのコミットメントを再確認する。W T Oは、開放性、透明性、公正な競争及び法の支配といった、我々が共有する価値を反映する必要がある。我々は、これらの目標を達成するために、W T Oのルールブックの改善及びW T O改革に向けて協働する。

我々は、我々の世界貿易のルールブックが、経済の変革を可能にし、持続可能で包摂的で強靱な成長を促進し、世界の人々のニーズに応えるものでなければならないというビジョンを支持する。我々は、全ての人々のためのこのビジョンの実現に向け、先進国及び途上国のパートナーと協働し、また、これを損なういかなる試みからも守る。第12回W T O閣僚会議（M C 1 2）は、持続可能な開発、我々の海洋の未来、継続する保健危機、ロシアのウクライナに対する侵略戦争により悪化した食料安全保障危機といった今日の課題への対応を示すことにより、W T Oが貿易に関するグローバルなルール作りの機関として、意義ある結果をもたらすことができることを示した。我々は、これらの危機が発展途上国や後発開発途上国に特定の課題をもたらしていることに留意し、それゆえ、引き続き彼らのニーズに特に注意を払う。

我々、G 7貿易大臣は、M C 1 2で合意されたW T Oの全ての機能を改革するとの考えについて、M C 1 3までに具体的な進展を達成することを目指し、建設的に関与することを約束する。これには、1) 2024年までに全てのW T O加盟国がアクセス可能な完全かつよく機能する紛争解決制度の実現を目的とした議論の実施、2) W T Oの各機関においてより高い透明性及び効果的な対話を確保するための、W T Oのモニタリング機能の改善に向けた取組、3) 途上国・後発開発途上国のメンバーを世界経済により良く統合し、例えば複数国間の共同声明イニシアチブを通じた、柔軟かつ創造的アプローチを発展させるべく議論に参画することによる、W T Oの交渉機能の改善に向けた取組が含まれている。

我々は、我々が参加する複数国間のJ S Iにコミットしている。我々は、M C 1 3まで

にWTO電子商取引交渉を大きく進展させるよう期待する。我々はまた、電子的送信に対する関税不賦課のモラトリアムについて、恒久的な解決策を見出すことにコミットしている。さらに、我々は、2021年に採択されたG7デジタル貿易原則へのコミットメントを改めて強調し、開かれたデジタル市場と信頼性のある自由なデータ流通への支持、及びデジタル保護主義やデジタル権威主義への反対において、結束し続ける。

強靱で持続可能なサプライチェーン

近年の危機は、慢性的なリスクと急性のサプライチェーン・ショックに対するシステム的な脆弱性を浮き彫りにし、経済成長と安全保障に影響を及ぼしている。我々G7貿易大臣は、貿易を多角化し、互恵的な貿易関係を拡大することが、よく機能するサプライチェーンを確保し、我々の経済の強靱性と持続可能性を向上させるための鍵であることを強調する。

我々は、サプライチェーンの頑健性を支援するために協働する新たな機会を引き続き求めるとともに、ショックに先立って市場の脆弱性と潜在的なロジスティクス上のボトルネックを特定、モニタリング、最小化するメカニズムに関する洞察とベストプラクティスの共有を継続することにより、既存の協働を強化する。経済協力開発機構（OECD）が作成し、エルマウ・サミットに向けて首脳に提出した「重要原材料の供給の安全保障に関する報告書」に基づき、我々は、責任ある、持続可能かつ透明な重要な鉱物サプライチェーンの構築に向けた我々の作業を更に増強し、そのために、国際協力、政策及び金融手段を通じた戦略を立案する。これには、国際レベルでの輸出規制や貿易障壁への対処も含まれる。

我々、G7貿易大臣は、貿易と貿易政策が環境及び社会的持続可能性のための推進力となり得ると信ずる。我々は、サプライチェーンが我々の気候変動に関する目標及び資源の持続可能な利用を促進すべきであるとの見解を共有する。気候変動、生物多様性の喪失、及び汚染という世界的な危機に鑑み、貿易と環境政策は相互に支え合い、持続可能な開発の目的に従って、世界の限られた資源の適当な形での利用に貢献すべきである。

我々は、環境に関する物品・サービス貿易の促進、循環型経済の促進、及び貿易関連の気候対策・政策が、WTOのルール及び原則と整合的でありながら、気候及び環境目標やパリ協定及びグラスゴー気候合意のコミットメントの達成に最も貢献できる方法について、WTOにおける議論に積極的に関与していく。主要先進国として、我々は、この議論の最前線に

立つ責任を認識する。我々はまた、WTOにおけるプラスチック汚染対策に関する議論及びWTOや他の国際フォーラムにおける非効率な化石燃料補助金改革に関する議論に留意する。

我々は、2022年6月のG7首脳コミュニケ及び2021年10月の強制労働に関するG7貿易大臣声明を想起し、グローバル・サプライチェーンにおけるあらゆる形態の強制労働及び児童労働の使用に対する我々の懸念を改めて強調する。我々は、グローバル・サプライチェーンにおいて人権及び国際労働基準を擁護することの重要性に合意する。我々は、企業のデュー・ディリジェンスを促進する措置を含む、グローバル・サプライチェーンにおけるあらゆる形態の強制労働及び児童労働の使用の根絶に向けた我々の協力及び共同努力を強化する措置をとることを約束し、企業にとっての予見可能性と確実性を更に高めるために取り組む。

競争条件の公平化と経済的威圧への対応

我々は、既存のツールをより効果的に用いるとともに、非市場的な政策及び慣行に対する適切な新しいツールやより強力な国際ルール及び規範を開発し、公平な競争条件の実現に向けた我々の努力を維持し、更に推進する。我々が共有する懸念には、あらゆる形態の強制技術移転、知財窃取、競争優位性を得るための労働及び環境基準の引下げ、国有企業による市場歪曲的行動、過剰生産能力につながるものを含む有害な産業補助金といった不公正な慣行が含まれる。我々はまた、世界経済に害を与える非市場的な政策や慣行がもたらす諸課題に光を当て、それを軽減するために透明性をいかに向上させ得るか、そして世界貿易のルールブックの現代化に関するWTOでの議論を促進する。我々は、OECDのこの分野での活動に感謝する。

我々は、経済安全保障、多角的貿易体制における自由で公正な貿易、世界の安全保障及び安定性を損ない、国際的緊張を更に悪化させる貿易関連の経済的威圧の行使に深刻な懸念を抱いている。経済的威圧の試みに対抗するために、G7首脳のコミットメントを再確認し、我々は、G7内外の関連するフォーラムにおいて、経済的威圧に取り組むための協力を強化し、連携したアプローチを探求し、かかる行動に対する評価、準備、抑止及び対応を改善する。

(了)